

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年10月3日（金）午後0時59分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

なお、代わりに船橋議員が委員外議員として出席いたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに1の公聴会の公述人について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは1の公聴会の公述人についてご説明いたします。議員定数条例の一部改正案の審査の参考とするために10月29日に開催いたします公聴会につきましては、9月9日に公示し、9月16日号の広報にて、公述人の募集を行い、9月30日の午後5時で締め切りました。

この表は申し出順となっております。

その結果、お手元に配付の資料1のとおり9名の方から申し出がございました。申し出者の内訳は賛成の立場で2名、反対の立場で7名となっております。

公述人の決定につきましては、委員会条例において、あらかじめ申し出た者及びその他の者の中から委員会において定め、議長を経て本人にその旨を通知する。申し出た者の中に賛成者及び反対者があるときは、一方にかたよらないように公述人を選ばなければならないと規定しております。

本日は、この規定に基づき、まず申し出がありました9名の方の中から、公述人を決定していただきたいと思っております。

なお、お手元に配付の資料2のとおり、8月25日開催の議会運営委員会で、公聴会の概要についてご説明いたしましたけれども、公述人は10名以内とし、発言は一人5分以内とすることが決定されております。

次に、公述人の意見開陳の順番につきましてもご協議をお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。初めに公述人を決定したいと思います。人数は10人以内とすることは、決定しております。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時04分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

休憩中にご協議いただきましたとおり、申し出があった公述人全員を公述人として決定したいと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。よってそのように決定されました。

公述人として、勝部裕史さん、早川十郎さん、飯塚皓紀さん、渡部陽祥さん、塚本小百合さん、倉本良一さん、小泉三男さん、小林博三津さん、小野里定良さん、以上9名を決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。よってそのように決定されました。

なお、公述人の発言時間は、すでに決定のとおり5分以内といたします。

次に、公述人の発言の順番ですが、何かご意見ございますでしょうか。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時05分休憩

午後1時06分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

公述人の発言の順番については申し出順と決定いたしました。

次に2の公聴会の流れについて、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは2の公聴会の流れについて、ご説明いたします。お手元に配付の資料3をお開きください。

○委員長（西垣一郎君） あれこれ資料2は説明しなくていいの。

○事務局長（佐野哲也君） はい。資料2はこないだお配りした概要になってますので。

それでは資料3の議会運営委員会公聴会次第（案）をご覧ください。

開催日時としまして、10月29日（水）午後2時から、場所は、市役所議事堂第1委員会室となります。

開会後、委員長から公聴会の趣旨説明、公述人に対し注意すべき事項の説明を行っていただきます。その後、公述人の意見開陳に入ります。委員長から公述人の紹介後、公述人の発言となります。同様の流れで全公述人の意見開陳を行います。そこで、公述人に対する質疑は、一人ずつ、公述人の公述が終了した後に行っていただきます。

次に、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

11月10日（月）開催の議会運営委員会は、公聴会で出た意見につきまして協議を行っていました。公聴会でどのような意見が出るかわかりませんけれども、議会としての見解なども明確

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にしていただきたいと思っております。

見解の公表方法やそのタイミングなども決めていただきたいと考えておりますので、あらかじめご検討いただけますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、各公述人の意見に対する考え方を10日の議会運営委員会で、委員のみなさまに発言していただきたいと考えております。

翌週の17日（月）の議会運営委員会は、発議案の最終協議を行っていただき、提出という流れになります。

なお、発議案の提出期限は、先例・申し合わせにより、12月議会招集日前の議会運営委員会が開催される前週の水曜日正午まで、11月19日（水）となっておりますけれども、17日の議会運営委員会で協議をしていただきまして、提出という形をとさせていただきたいと思っております。

25日（月）の議会運営委員会は、通常の1週間前の議会運営委員会となります。

第4回定例会は、12月2日（火）に開会予定となりますので、2日付けて発議案を提出していただき、開会日に上程、提案理由の説明・大綱質疑を行い、討論・採決という流れになります。

なお、提案理由の説明は、議会運営委員長の西垣議員となりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

公聴会の流れについて、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

公聴会の流れについては説明のとおりといたします。

なお、議会としての見解とその公表の方法及び公表時期については、次回の議会運営委員会で決定したいと思いますので、会派での協議など、ご準備をお願いいたします。

次に、3のその他で何かございますか。

暫時休憩いたします。

午後1時11分休憩

午後1時13分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その他で何かござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君）　ないものと認めます。

以上で、本委員会を散会いたします。

午後 1 時 13 分 散会